

地震などの災害に備えて、家を見直しませんか？

● 木造住宅の無料耐震診断、耐震補強・除却工事費用の補助 ●

町内の建築物の耐震化を促進するために、昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅に対し、無料耐震診断、耐震補強工事と除却工事の費用の一部補助を行っています。ぜひご活用ください。

◆木造住宅耐震診断(無料)

◆木造住宅耐震補強工事、木造住宅除却工事(一部補助)

事業内容	木造住宅耐震補強工事	木造住宅除却工事
補助対象経費	120万円	364.4万円
補助限度額	101.1万円 (簡易耐震補強工事については84万円)	83.8万円



● ブロック塀撤去工事の費用の補助 ●

地震時にブロック塀の倒壊による被害を未然に防止するため、ブロック塀の撤去費用の一部補助を行っています。ぜひご活用ください。※撤去前に申請が必要です。

【補助金を申請するために持参するもの】

- 認印(役場窓口にある申請書類に押印が必要なためです)
- 位置図(地図の写しでも可)
- 平面図
- 立面図
- 撤去前のブロック塀の全体写真
- 工事の内訳がわかる見積書

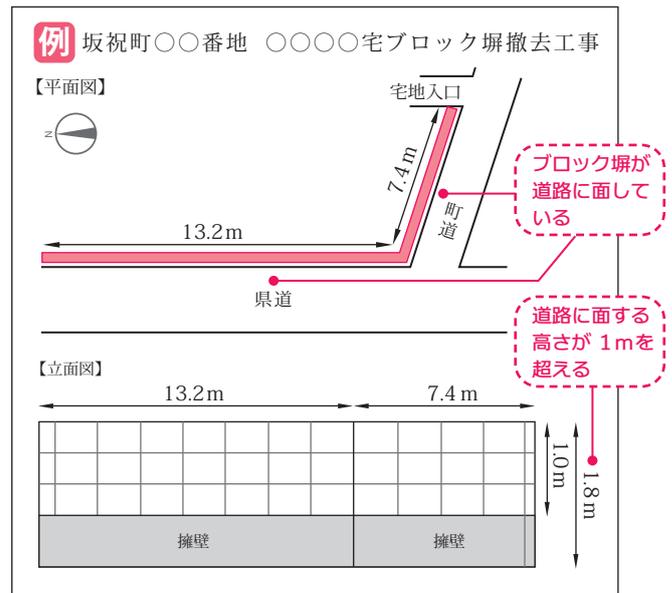
【補助できる対象工事】

町内にあるブロック塀で、道路に面しており、かつ、道路に面する高さが1.0メートルを超えるブロック塀の撤去工事

※道路に面したブロック塀を全て撤去する場合のみ

【補助額】

- ① 道路に面しているブロック塀の撤去見積費用(撤去したブロック塀の処分費用も含む)
- ② 撤去するブロック塀の面積に1平方メートル当たり7,000円を乗じて得た額
- ①、②を比較して、いずれか少ない額の1/2から、1,000円未満切り捨て(限度額:30万円)



例 撤去する道路に面しているブロック塀の撤去工事見積書が200,000円で、撤去する道路に面しているブロック塀の面積が20.6平方メートルだった場合

- ① 見積金額:200,000円
 - ② 20.6平方メートル×7,000円=144,200円
 - ①と②を比較すると、②が少額であるので、144,200円×1/2=72,100円
- 1,000円未満を切り捨てて、補助額は72,000円です。

木造住宅とブロック塀工事の補助に関する申込・問い合わせ先：産業建設課 ☎66-2408